

会員各位

【再送】カンガルー売掛保証PLUS（包括コース）「次年度保証条件通知書」

平素は「カンガルー売掛保証PLUS（包括コース）」をご利用下さいまして誠にありがとうございます。

次年度（2023年8月1日～2024年7月31日）の保証条件につきましては、本年5月末にご案内申し上げており

ますが、今回下記の通り条件の追加改定を行いますので、改めてご案内致します。

会員の皆さまには、直前のご案内になりましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 保証条件

	現行	新
適用期間	(2022年8月1日～2023年7月31日)	(2023年8月1日～2024年7月31日)
(1) 保証料	お客様ご指定の出荷担当部署から西濃運輸等が輸送を請負った商品の税込運賃等の5%	お客様ご指定の出荷担当部署から西濃運輸等が輸送を請負った商品の税込運賃等の5% (倉庫保管料、倉庫内役務作業料を除く。)
(2) 保証額	損害額－免責額10万円	同左
(3) 保証限度額	・1会員当り年間300万円（同一法人で複数の会員登録をされた場合は合算となります。） ・1購入者当り年間100万円	同左
(4) その他条件等 ・「保証対象外商品」	貨幣・紙幣・有価証券・金券類・貴金属・宝飾品・時計・絵画・美術品・骨董品・動植物・衣服・自動車（二輪車含む）は保証対象外とする	左記より、「衣服」・「植物」を除外する。
(5) 「購入者」 ※今回追加改定内容	「購入者」とは、会員の顧客であり、その事業としてまたは事業のため、あるいは個人での消費等を目的として、当社が提供する本サービスを利用して会員が供給・販売する商品の購入・仕入取引（以下、「売買取引」といいます。）を行う者とし、法人、個人事業主または個人をいいます。	「購入者」とは、会員の顧客であり、その事業としてまたは事業のため、あるいは個人での消費等を目的として、当社が提供する本サービスを利用して会員が供給・販売する商品の購入・仕入取引（以下、「売買取引」といいます。）を行う者とし、 <u>日本国内に登記がある法人および日本国内に居住する個人事業主または個人をいいます。</u>
(6) 「着荷確認」 ※今回追加改定内容	「着荷確認」とは、会員・購入者間の売買取引および会員・西濃運輸等間の運送契約に基づき、会員が運送を委託した商品が、購入者の指定する荷受人に引渡されたことを確認する作業をいいます。この着荷確認により本サービスによる保証債務が確定するものとします。	「着荷確認」とは、会員・購入者間の売買取引および会員・西濃運輸等間の運送契約（ <u>配達先が日本国内であるものに限る</u> ）に基づき、会員が運送を委託した商品が、購入者の指定する荷受人に引渡されたことを確認する作業をいいます。この着荷確認により本サービスによる保証債務が確定するものとします。

以上

(お問合せ窓口)

セイノーフィナンシャル株式会社
カンガルー売掛保証PLUS運営事務局
電話 0584-82-5733
email: financial@seino.co.jp